

第43回大阪市学校適正配置審議会 会議録（全文）

1 日 時 令和7年3月27日（木曜日）15:00～17:00

2 会 場 大阪市役所 5階 特別会議室

3 出席者

（委員）50音順

白田委員、大鳥委員、片山委員、高坂委員、小西委員、多田委員、田中委員、
徳永委員、中西委員、山上委員、山下委員

（事務局）

藤巻教育次長、福山教育監、山口区担当教育次長（港区長）、松田総務部長、
近藤学校環境整備担当部長、大西指導部長、花月施設整備課長、
笹田学校適正配置担当課長、山東学校適正配置担当課長、
本庄指導部次席指導主事、坂田指導部首席指導主事

4 議 題

- ・会長及び会長代理の選任
- ・大阪市における現状と課題について

5 議事録

○事務局

第43回大阪市学校適正配置審議会を開催させていただきます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、教育委員事務局 学校適正配置担当の東でございます。よろしくお願いいたします。

本審議会は本市の審議会等の設置及び運営に関する指針の第7（第5項）、会議の公開におきまして審議会及び議事録等を公開といたしておりますのでよろしくお願い申し上げます。ではお手元の資料の確認をいたします。第43回大阪市学校適正配置審議会と書かれた表紙の裏に、本日の次第を記載しております。次第のとおり、5の報告事項、6の議事2を経て、閉会は17時を目途に予定しております。資料は1ページから62ページまでとなっております。最後に参考資料をおつけしておりますので、必要に応じてご参照いただきますようお願いいたします。皆様、資料はお揃いでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、本日は、多田教育長が公務により遅れての参加になるため、藤巻教育次長よりご挨拶を申し上げます。

○藤巻教育次長

皆様、お疲れ様です。教育次長の藤巻でございます。教育長がただいま、市会本会議に出席をしておりますので、当初予定していたよりも時間がかかるということです。で、私からご挨拶させていただきたいと存じます。

第43回大阪市学校適正配置審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は委員の皆様方には、公私何かとお忙しいところをご出席賜りまして誠にありがとうございます。また平素は本市の教育行政はもとより、市政全般にわたりまして、多大なお力添えを賜りまして、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

昨年9月の本審議会の委員の改選におきましては、皆様に委員の就任につきまして、ご快諾をちょうだいいたしましたこと、この場で改めてお礼申し上げます。

さて、この本審議会は、学校適正配置審議会規則に基づいております。大阪市の学校適正配置に関する様々な課題を審議する会議体でございます。発足は昭和53年ということになっております。この間、学校配置の適正化に関する重要事項につきまし

て、委員の皆様には調査審議をいただきまして、これまで多くの重要な答申や意見書等をいただいております。この間の経過を振り返ってまいりますと、本市におきましても全国と同様に、少子化の影響に伴いまして学校配置の適正化の取組が喫緊の課題となっております。これまで私どもでは、この審議会から頂戴しました答申及び意見書に基づきまして、主に小学校において学校配置の適正化を進めてまいりました。その後、第40回の審議会におきまして、学校配置の適正化の基準でありますとか、進め方のルールについてご審議を賜りまして、令和2年4月に、より効果的に取組を進めるために大阪市学校活性化条例の改正を行ったところでございます。

また、中学校の配置の適正化につきましても、この間議論いただきまして、第42回の審議会におきまして、大阪市中学校の学校配置の適正化の推進に向けて、意見書としておまとめをいただきました。この意見書を受けまして、私どもといたしましても、中学校の配置の適正化に係る規定整備を進めてまいったところでございます。

本日の審議会では、この間の取組状況及び中学校に係る規定整備の検討状況についてご報告をさせていただきまして、学校適正配置の検証につきましてご意見をお伺いできればと考えております。委員の皆様方から忌憚のないご意見を賜りまして、本市の学校配置の適正化の進展に生かしてまいりたいと考えておりますので、お力添えを賜りますようお願い申しあげまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様方をご紹介します。お手元の資料2ページ目に委員名簿をお付けしております。それでは、名簿の順にご紹介申し上げます。

大阪経済大学経済学部准教授、臼田委員でございます。

大阪市PTA協議会副会長の大鳥委員でございます。

京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授の片山委員でございます。

弁護士の高坂委員でございます。

大阪市PTA協議会副会長の小西委員でございます。

大阪市地域振興会副会長の多田委員でございます。

大阪教育大学大学院連合教職実践研究科准教授の田中委員でございます。

帝塚山大学教育学部こども教育学科教授の徳永委員でございます。

桃山学院大学社会学部社会学科准教授の中西委員でございます。

産経新聞大阪本社論説委員、山上委員でございます。

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授の山下委員でございます。

なお、大阪市社会福祉協議会評議員の一本松委員、大阪市地域女性団体協議会書記、谷田委員につきましては、あらかじめご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、事務局の出席者をご紹介します。

藤巻教育次長でございます。

福山教育監でございます。

区担当教育次長の山口港区長でございます。

松田総務部長でございます。

近藤学校環境整備担当部長でございます。

大西指導部長でございます。

花月施設整備課長でございます。

笹田学校適正配置担当課長でございます。

山東学校適正配置担当課長でございます。

乗京初等・中学校教育担当課長の代理としまして、本庄次席指導主事でございます。

坂田指導部首席指導主事でございます。

多田教育長におかれましては、公務のため遅れての参加となります。

続きまして、議事1の会長及び会長代理の選任でございます。会長が選任されるま

で、学校適正配置担当課長笹田が進行させていただきます。

○笹田学校適正配置担当課長

それでは、会長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の審議会は、令和6年9月の委員改選から初めての審議会でございます。前回の審議会では、帝塚山大学教育学部こども教育学科講師の植松委員に会長を務めていただいておりますが、委員改選でご退任となりました。

本日は、別紙議事資料、審議会規則の第4条第2項「会長は委員の互選とする」によりまして、新たに本審議会の会長を選任していただくこととなりますが、立候補などご意見はございませんでしょうか。特にご意見がなければ、僭越ではございますが事務局案を提示させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし

○笹田学校適正配置担当課長

ありがとうございます。それでは、事務局案ではございますが、これまで会長代理をお努めいただきました、神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授の山下委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、皆様、ご異議ございませんでしょうか。

○委員一同

異議なし

○笹田学校適正配置担当課長

ありがとうございます。それでは、山下委員に会長のご就任をお願い申しあげます。山下委員、恐れ入りますが、中央の会長席へ移動いただきますよう、お願いいたします。

〈山下会長 会長席へ移動〉

○笹田学校適正配置担当課長

それでは、会長ご就任に当たりまして、山下会長に一言ご挨拶をお願いいたします。

○山下会長

それでは、失礼いたします。皆さん改めましてこんにちは。ただいまご指名いただきました、神戸大学の山下と申します。この会につきましては、先ほど次長からご紹介がありましたように、昭和53年、1978年の開始ということでご紹介いただきました。その頃は、1974年が第二次ベビーブームの最高の年になりますので、それを見据えて市内の学校をどういうふうにつくっていくかという話を中心だったかと拝察します。

それに対しまして、ご承知のように、また後ほどご紹介もいただくと思うのですが、児童生徒数が半減するという時代になっております。こうしたような時代にふさわしい学校の在り方とはどういうものなのか、ぜひ皆さんのお知恵をお寄せいただいて、本当に様々なご意見、情報提供をお願いできればと思っております。

今、多様性の時代と言われておりまして、やっぱり1つの視点では気づかないこともたくさんあるかと思えます。そうした中、今回いろんな立場の方々にお集まりいただいておりますので、ぜひ積極的にご意見をいただきまして、取りまとめは事務局がしていただけたらと思いますので、忌憚のないご意見を様々、お寄せいただければありがたいと思います。会長という名前を仰せつかっておりますが、あくまで進行役という面もありますので、その点、気づかないところがあるかと思いますが、ぜひご協力、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

○笹田学校適正配置担当課長

山下会長、ありがとうございます。次に、会長代理の選任でございますが、審議会規則第4条第4項により、「会長代理は、委員の中から会長が指名すること」となっておりますので、山下会長より会長代理のご指名をお願いいたします。

○山下会長

それでは、会長代理の指名ということで、今回新たに委員にご就任いただきました臼田委員ですが、地域政策がご専門ということで、また大阪市の行政にも非常に造詣が深いというふうにお伺いしておりますので、ぜひ臼田委員をお願いできればと思い

ます。

○臼田委員

承ります。よろしくお願いいたします。

○笹田学校適正配置担当課長

では、会長代理につきましては、指名ということになっていきますので、皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、臼田委員、恐れ入りますが、会長席の横のお席に移動をお願いいたします。

〈臼田委員 会長代理席へ移動〉

○笹田学校適正配置担当課長

それでは、審議会規則第4条第3項、「会長は審議会を代表し、議事その他の会務を総理する」の規定によりまして、これ以降の議事進行を山下会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

○山下会長

それでは、失礼いたします。本日、資料をお開きいただきますと1ページに次第がございます。こちらの次第に沿って議事を進行させていただきたいと思います。

本日は、今年度における状況報告と意見書を受けて、中学校の適正配置についての検討状況、そちらをご報告いただきまして、学校配置の適正化にかかる検証について、委員の皆様方からご意見を頂戴できたらと思います。そちらにあります報告事項は（1）から（4）にわたりまして、議事の1は先ほど終了いたしましたので、議事の2ということで、大阪市の現状と課題で審議いただくという形で進めさせていただきます。

それでは、まず事務局より5の報告事項の（1）から（3）についてご報告いただきまして、ご説明、ご報告の後に、委員の皆様方からご意見、ご質問等を承りたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○笹田学校適正配置担当課長

報告事項について事務局より説明

（1）令和6年度児童・生徒数、学級数の現況について

（2）学校適正配置の取組状況について

（3）大規模校の現状と経過報告について

○山下会長

ご説明ありがとうございました。非常に充実した資料もご準備いただいて、大変丁寧にご説明いただきまして、情報共有ができたのではないかと思います。

資料、1・2に関しましては、現状、児童生徒数の変化。先ほど申しあげましたように半数に児童生徒がなっているのですけれども。大阪市特有の難しさとして、小学校・中学校のいずれもどこも減っているわけではなくて、むしろ増加してきて大変な状況が出てきていると。それが資料3にお示しいただいた大規模校の現状と経過報告ということであったように伺いました。

また、事務局からもご説明がありましたように、またご要望がありましたように、特に資料3、大規模校の現状と経過報告に関しまして、例えば他都市の取組でありますとか、あるいは委員の皆さん、もちろんご疑問に思ったこともご確認いただいてもよろしいかと思います。おおむね15時40分過ぎぐらいを目途に、少し10分、15分程度ご意見、ご質問等を承りたいと思います。

それでは、委員の皆さん、ご質問、ご意見、特に問いませんので、お気づきのことがある方から挙手をいただくか、あるいはご発言いただいて議事を進めていきたいと思います。

もしよろしければ、今回市内からもお見えいただいておりますので、例えばPTAのお立場から何かお気づきのことやご存じのこと等ありましたら、少しここで共有していただければ大変ありがたいと思います。大鳥委員と小西委員、いかがでしょうか。

○大鳥委員

大阪市PTA協議会の大鳥と申します。今日の過大規模校のお話というのが、私が通っていた常盤小学校で、子どもはもう小学校を卒業しているのですけれども、私も子どもも常盤小学校でした。私が小学校の時代から過大規模校だったわけなのですが、通っている本人はそのことに気づいていませんでしたし、通わせている親も気づいていないような状況です。PTAに関わり出してから他校の方とお話しするようになって初めて「この人数で一つの体育館でやっているのですか」とか、「この子たちはどこで遊んでいるのですか」という質問があるぐらいで、通っている人たち、通わせている人たちからしたら、そこまで気にはなっていないようです。

今、常盤小学校のほうでは、毎休み時間には運動場で子どもたちが遊べない。高学年と低学年で分けて時間ごとに遊べるような状況を取っているようです。実際、子どもたちの生活環境に何らかの影響は出ているというふうに感じています。

学校からお話を聞いたところでは、教育委員会とお話を進めさせてもらいながら、いろいろ学校のほうには気を遣っていただいているというようなことを聞いているのですが、僕もPTAに入って子どもが学校に通っている6年間学校を見ていて、やっぱり学校の器材とかそういうものの傷みというのは激しいなと感じています。とび箱一つをとっても、穴が空いているとび箱がいっぱいあったりするの、一つの授業の間でも、とび箱に手をつく子どもの数は多いわけで、それだけ器材とかも傷みが早いというのをすごく感じています。子どもが多い学校だから裕福という感じはなくて、結構いろいろなところに傷みがどんどん出てきていると、よく感じているので、その辺いろいろと考えていただけたらと思います。

学校給食等に関しても去年からもいろいろ問題があったと思います。作る量も多いと思うので、作る量が多いのと、子どもたちが運ぶ量もたくさんあり、その辺でいろいろ問題が起こらないかどうかとか、安全の問題とかが気になっているところです。修学旅行とか、そういうもの一つをとっても、子どもの数が多いということで先生方のご苦労がたくさん出ているとは思いますが。

きちんと比べてみないと、小規模校、大規模校で生活してみないとその違いというのは分かってこないと思いますが、やっぱり学校内での危険性というか安全性というのは学校によってもあるとは思っているのですけれど、いろいろと考えてほしいと思います。

○山下会長

大変実情が迫ってくるような貴重な情報の共有、本当にありがとうございます。確かに器材の傷みとか、これまであまり十分考えてこなかったなと思ひまして、非常に私自身も勉強になりました。ありがとうございます。小西委員、いかがでしょうか。

○小西委員

PTA協議会の小西です。大鳥さんは過大規模校ご出身ということだったのですけれども、私は逆に小規模校のほうで、子どもは勝山小学校を去年卒業いたしました。来年度統合されるということで、今まさに生野区の学校適正配置検討会議にも参加しており、初めてのことでどうなっていくのか、区役所の方たちと話しまして一緒にいろいろ考えています。その前に、生野未来学園が統合を実施しており、生野未来学園にも相談させていただきながら、検討会議を進めていっております。

特に通学路の問題ですとか、また、統合するに当たって、一緒になる東桃谷小学校は私服の学校ですが、勝山小学校は制服（標準服）を採用しています。制服（標準服）の扱いをどうするかということを含めて、いろいろ委員のほうで意見を出しながら決まっていくといった状況でございます。統合まであと1年ですけれども、いろいろな情報交換等をしながら進めているという状況です。

PTAのほうも統合で一緒になるのですけれども、うまくやっていけるように、私たちPTAのほうもやっていきたいと考えております。

○山下会長

ありがとうございます。こちら、小規模校の現在進んでいる統合ですね、こちらについての情報のご提供をいただきました。7ページ、8ページ、また9ページまで、小学校の規模の状況がありまして、その中の生野区ということでご紹介いただきました。特に濃い網かけの学校が目立つということになっておりまして、まさに今ご手配、ご尽力いただいているところかと思ひます。

ただいま頂戴したご意見、あるいは情報等に関してのご意見、ご質問でも結構ですし、もし委員の皆様方から何かありましたらよろしくお願いします。

臼田会長代理、何かお気づきのこととかありますか。

○臼田会長代理

私の専門が地域政策のこともあり、大きな観点から話をさせていただきたいと思います。先ほど事務局からお話がありましており、一部の地域ではマンション開発等により児童数が増加し続けています。この人口増加が大規模校化の大きな原因であり、学校の問題というよりは、都市内の人口の偏在が一番の問題ではないかと私は捉えています。

こういったことは昔にもあり、特に人口が増加していた時代では、学校の増改築等が必要でしたので、その費用の一部に開発事業者から協力金を頂いていました。現在も、東京都の江東区等では、大規模なマンションを建てる際に開発事業者から協力金を頂き、それを大規模校対策の整備費等に活用しています。大阪市もかつては義務教育施設整備協力金という制度があったと思います。開発事業者の協力金というのも大規模校対策の一つの考え方ではないかというのがまず1つです。

もう一つは、マンション等の立地をどうしていくかについて、大きな視点で考えないといけないということです。アメリカの事例ですけれども、学校の収容容量を超えた場合に住宅の建設が許可制となり、新たな住宅が建てられなくなるという制度があります。アメリカと日本では法制度が違いますが、そういったことも考えられるのではないかと思います。例えば神戸市では、都市計画の制度を活用して、三宮駅前周辺に超高層マンションを建設できなくしています。大規模校に対して、学校側でできることには限界があると思います。なかなか新たな学校用地がないこともあり、大規模校の問題は都市問題として大きく捉えて考えていく必要があるのではないかと私は思っているところでございます。

○山下会長

ありがとうございます。大変現実的な、また大所高所からのご意見をいただきまして。確かに学校側でできることとか、教育委員会でできることというのはもしかしたら限界があるかもしれないですね。この点、例えば市長部局とかとのやり取り等を、何か事務局から追加で補足いただけるような部分がありましたらお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○近藤学校環境整備担当部長

今現在は休止状態というか、開催していないのですが、先ほどご説明させていただいた市内中心部児童急増対策PT、これにつきましては、市長をトップに関係部局が入りまして、何か方策、例えば近くの公園を使えないとか、ほかの部局が所管する土地を使えないとか、いろいろな検討をしまして、資料にあります堀江小学校以下の学校につきまして、対策を講じてきたということがございます。

児童急増対策PTでの検討以降に、大規模校・過大規模校が増加してきておりますので、またそういった場での検討も必要かというふうには、今現在考えているところでございますが、具体には決まっておりません。

○山下会長

ありがとうございます。先ほど臼田会長代理からもお伝えいただきましたように、少し都市開発の観点との兼ね合いをどう考えていくのかというところがありまして。我々、あるいはこの会自体としては、あくまで教育の視点、学校の視点ということでよろしいかと思うのですが。関連して何か地域計画等の観点からもありましたら、また後ほども頂戴したいと思います。

ちなみに、先ほどご紹介がありましたように、神戸市の場合は、小学校区で既に過密状態にあるというところがあった場合に、市民全体に向けてですが、特に住宅開発業者に向けて、この地域は要注意地域だと、段階を追ってそういう警報を出すような感じになっております。この地域はちょっと難しいですというところから、ちょっと危ないですというところまで、人口の増加状況とか学校の受入れ体制がどういうふうになっているのか、受入れが難しいところについては、そういう段階的な警報を発令するようなことを実施しております。

それがどういう効果を生んでいるのかという点は、まだ分からないのですが、市全

体としても、マンション開発については、とりわけ高層マンションが今必ずしも居住を目的とされないということが多くあつたりします。あるいは、居住される側に国内の方ではなくて外国の方がお買いになられて、お子さんがそのまま言葉が十分ではないままに入ってこられるということもありまして、新しい課題も少し見えてきているところです。そういう観点からも、検討していくことが必要かと思っております。

それでは、引き続きのご意見、ご質問がありましたら、今から先には進みますが、また後戻りしてご意見、ご質問を出していただいても結構です。大体、議事の時間になっておりますので、次に報告事項（４）の中学校の学校配置の適正化に係る検討状況について、事務局からご説明いただいた後、また委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思えます。 それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

○笹田学校適正配置担当課長

報告事項について事務局より説明

（４）中学校の学校配置の適正化にかかる検討状況について

○山下会長

ご説明ありがとうございました。ただいまご説明にありましたように、小学校の適正規模化に関しては、この間、ずっと進めていただいて一定の展開を見ているところですが、中学校に関しましても進めていく必要があるということで、条例規則を定めていただいています。その結果、指針ということで26ページ以降に案がつけられております。こちらの案を特にご覧いただきまして、概要につきましては、その前の23ページから示されておりますので、特にこちらに関しまして、何かご意見、ご質問、あるいはご確認なされたいことがありましたら、委員の皆様からご意見、ご質問を出していただきたいと思えます。

中学校というところで、小学校とは少し違う状況もあるのかなということも思ったりもします。特に、小学校の場合にはかなり地域と密接に結びついてということですが、中学校の場合には少し地域との関係が、薄くなってくるかもしれないです。それでもやっぱり地域の皆様方にお力添えいただかないといけない部分があります。そういった点では、多田委員、もし何か先ほどの小学校のことで構いませんが、お気づきのこととかお尋ねになりたいことがありましたら、お伺いしたいと思えます。

○多田委員

生野区では、再編を非常に山口区長のお力で進められたのですが、これも最初は、いろいろな災害時の避難所であり地域活動の拠点でもある学校がなくなることに対して非常に地域の方々が反対でありまして、いろいろな反対活動がありました。とはいっても、子どもさんの入学が5人とか6人とかであっては学校の教育体制の環境が全然整わないこともありますので、これはもう再編するしかないだろうということになり、いろいろもめたのですが、結局は条例が制定されたことによって、地域で反対された方々も仕方なしということで矛を収められました。

その中で、生野区の場合は学校跡地が残ることになりましたので、地域の活動拠点でもあり、災害時の避難所である学校が残ったということに対して、一応矛を収めたということです。

残ったのは、子どもさんの通学路のA C T（改善）とか、非常に距離が長くなりますので、今の通学路の策定と、通学路における事故を防ぐためにいろんな交通指導的なサインによる安全対策でした。ここは子どもが多いですよとか、事故が起きないような安全対策が今現在とられているということで、これに対して、子どもさんが事故に遭ったとかいうことは今のところは起きておりませんが、そういう面で速やかに学校再編が進んだということであろうと思えます。

一つ生野未来学園という学校があります。この学校に対して、非常に地域からの期待度が高く、私も一度学校を見せてくださいと校長先生に話しており、どうぞ来てくださいということをお願いしておりますので、近々学校を見せさせていただこうかと思っております。

もう一つ私の経験では、鶴橋中学校と勝山中学校が再編しました（再編後、桃谷中学校）。そのときの校長先生が、「この子たちはもうけたね。」ということをお話し

やりました。「子どもたちはもうけた。」というのは、これまでより再編によって、その桃谷中学校では子どもたちの生き生きした声が響いていると、そう言うておられました。今まで静かだった学校が非常に活性化したということで、これは非常に再編してよかったのではないかと思います。私たち地域も思っていますし、それで地域の反対というのは今のところありません。以上です。

○山下会長

実情の非常に詳しい、また要点を押さえたご説明をいただきまして、誠にありがとうございます。跡地の問題等でやっぱり通学の安全確保、これ小学生はもちろんですが、やはり中学生でも大変重要な問題になろうかと思えます。そして、また小中一貫校や義務教育学校への期待が高いということで、ぜひ子どもが得するというようなことに視点を置いた再編を心がけていただきたいというふうにも思えます。

跡地のことに関しましては、この指針案でも48ページですかね。指針自体では21ページとなっていますが、資料全体では48ページに跡地のことが書かれておりまして。何か事務局から追加のご説明とかよろしいですか。

○山口港区長

港区長の山口です。以前は生野区長をしていました。うれしいお言葉をいただきありがとうございます。当時は地域の方からの反対も強く、苦労があったのも存じています。

学校跡地についてですが、生野区では大規模な再編が行われており、防災上の観点から跡地を残す必要がありました。住宅が密集しているため、火災時には広い場所が必要であり、跡地を残す前提で再編を進めながら、同時に跡地活用のアイデアを案にまとめることに、非常に苦労して取り組んできました。

また、港区でも再編に取り組んでおり、今度は生野区でできたことが通用しないような場面もありましたけれども、特に港区は南海トラフ地震のリスクもあるため、避難所としての必要性や避難者数などのデータをしっかり積み上げて話をし、学校跡地のほうも残せるように努めています。

私は非常に学校再編や適正配置と深い縁があり、最初は浪速区の敷津小学校で校長を務めました。1学年につき1クラスという学校でした。またその後、縁が続き、今はその学校に子どもが通いPTA会長を務めています。先日浪速区から再編の話がやってまいりました。やはり区によって全然違うと思うのですが、先ほど都市計画のお話もありましたが、建設しやすい街かどうかで本当に変わってしまいます。浪速区では単身者のマンションやホテルしか建たず、土地価格もどんどん上がっており、今後子どもが増えるということの要素は厳しいと思っています。

一方、港区にはまだ土地が幾つか空いていますし、I R（統合型リゾート）の開発など、そういうプラス要素もありますので、人口が増える局面もあると考えています。この状況を教育面だけでなく、まちづくりの観点から見るために、区長が、区担当教育次長の顔と区長の顔、また区シティ・マネージャーという顔を持ちながら、この学校再編と跡地活用とまちづくりに臨んでいるのだと認識して取り組んでいます。

地域の一員として自分も当事者になってしまったので、通学路の安全対策に関して、警察や地域の方、建設局などいろいろな局と連携しながら、ここに書いてあること以外も含め、いい形を作るようにしっかりやっていく必要があると思っています。学校の跡地活用についても、防災上の観点から利用の必要性をしっかりと積み上げ、可能な限り残せるように努めて、それを、まちづくりやコミュニティの核とするようなやり方をしていかないといけないと思っています。

○山下会長

ありがとうございました。今度は当事者ということで、行く先々でご担当になられて、専門性の高さが非常に期待できるところかと思えます。またぜひ、市役所でも共有していただくと同時に、我々委員にも共有していただければと思います。大変重要な観点を出していただいていると思います。確かに防災、避難所について、海側のところは特別な考え方で整備しています。ありがとうございます。

委員の皆さん、中学校ということで校種を限定はしておりますけれども、そのほかいかがでしょうか。あまり議論にならないところではありますけれども、中学の生徒指導等の観点、あるいは学校運営の観点。我々教育のことを考えている人間からする

と、子どもさんの数が減ったり増えたりということで大変大きな影響があるのですが、それに伴って、教師の数が変わるという仕組みになっておりますので、子どもの数が減ってくるとまたいろいろ教師の数も減ってという問題も起こります。この辺りについて、片山委員、何かありましたら、いかがでしょうか。

○片山委員

私も第三者調査委員をしておりますけれども、子どもの数が少ないケースではクラス替えができないことは非常に難しい問題です。義務教育の中で生徒懲戒制度を実施するのは難しいため、いじめ事案があった場合には別室指導するくらいしかできません。したがって、クラス数は多いほうが良いと考えています。

過大規模校の話は後ほど触れたほうがいいのかもかもしれませんが、過大規模校では生徒指導がなかなか難しくなります。そのため、適正規模のほうが望ましいです。教員間の共通理解が非常に難しくなってくるとか、あるいは当事者意識が非常に薄くなってくるので難しくなります。

また、小中一貫についての話もありましたが、小中一貫教育を実施する際、過大規模校になると、やはり指導が難しくなるということがあります。以上です。

○山下会長

ありがとうございます。また議事2のほうでは、今後の展望ということで、現状の調査やこれからの在り方を検討しますので、そちらでも委員の皆様方から様々なご意見を頂戴したいと思います。とりわけ、専門的な観点からも、ぜひいろいろとご意見、あるいはご質問等をいただきたいと思います。

それでは、議事のほうに移っていきたいと思います。1ページの次第に基づきますと、議事の2ということになりますが、大阪市における現状と課題ということで、事務局よりご説明いただいた後、先ほどと同様に、委員の皆様方からご質問、ご意見をいただくという形を取りたいと思います。それでは、事務局、よろしくお願いします。

○近藤学校環境整備担当部長

議事2について事務局より説明

大阪市における現状と課題について

○山下会長

ありがとうございます。資料の51ページ以降となります。学校配置の適正化に係る検証ということで、この間進めていただいております適正配置が実際にどういう効果をもたらしたのかということを検証したいということでご説明がありました。

その中で、委員の皆様方におかれましては、今の段階で事務局からこういったことを調べてみたい、あるいはこういう情報から、こういうデータから効果を検証してみたいということでご提案いただいたところです。

この中身に関しまして、委員の皆様方から、例えばこんなことを知りたいのだけれども、これも追加できないかとか、このことについて検証する、調べるのであれば、こういう視点が必要ではないかとか、あるいは調べ方に関しましても、今回大学の教員の方々も多数お越しいただいておりますので、その調査の手法、調査の観点、あるいは調査の視点、調査項目、こちらについて少し大所高所から様々なご意見、ご質問をいただければと思います。

また、例えば地域の方からしたら、こういうふうな観点に興味があるのではないかと、今の社会情勢を踏まえたときに、こういうふうなことを調べてみるべきではないかとか、あるいは法律の観点から、子どもたちの権利、人権という観点からは、もう少しこういったところにも注意してほしいというような、あるいは今書いてあることでいいですよというご意見も含めて、いろいろ伺えればと思います。

最初に私のほうから1点、51ページの、想定される検証項目についてです。(6) 財政効果創出インセンティブ制度の活用に関しまして、上限もあるかもしれませんが、今ご説明いただいて内容は分かりました。しかし、これは市民の方がご覧になったときに分かりにくいのではないかと感じました。また、「財政効果でインセンティブ制度」という表現が、誤解を招くこともあるのではないかと思います。例えば、私の提案もぼやかしている面があるのですが、支援制度の活用というような内容と今お伺

いしましたので、分かりやすく、誤解を招かないような表現が良いと思います。初見では、財政効果の検証をされるのかと思いましたが、決してそういうわけではなくて、むしろポジティブで大事な検討項目だと思いましたので、そういったことが分かるような形で、文言を検討していただければいいと思います。

それでは、こちらについても、10分から15分程度、委員の皆様方からこんな形で検証を進めてはどうかとか、ここはどうなっているのかというようなご質問をいただきたいと思います。

それでは、どなたからでも結構です。お気づきのところからよろしくお願いします。

田中委員、よろしくお願いします。

○田中委員

2点、確認したいところと、それに伴っての意見となります。

先ほどお話がありました財政効果創出インセンティブ制度ですが、一定期間充当させて教員数を増やす加配的な制度だと思いますが、私がいろいろな先生からお話を伺う中で、加配がなくなったときに不安だというようなことをお聞きします。

現状、若手の先生等を、その制度でサポートしてもらっているという実態も聞いています。それがなくなったときどうなるのだろうみたいな話になったときに、制度の期間がいつまでなのかということと、制度による加配がなくなったときの本当の意味での学校組織というものをどのように考えるのかが、気になっている点です。

それに伴って、私は学校組織論を研究しておりますので、今回の全体の検証についてはこうだろうと思う反面、教職員の意識を統一化し一つの方向に持っていくというところが、この中でも極めて難しく、最後の62ページに書かれている教職員の意見は、課題として無視できないと思っています。

学年としての強まり、組織として学年団はできてきているけれど、一方で学年間を超えた意識の統一化がしにくいとか、前の小学校の意識と異なるところがうまくいかないということもある一方で、そこに新任の先生が入ってきて新しい組織をつくっていくというのが一つの流れになっています。

その分の検討としては、実際聞き取りをしている中で、例えば委員会として研修をするとか、また一つは教員の加配をすることによってサポートするというような仕組みもあるかと思いますが、例えばそれが学校として一つにまとまっていくという時に、人数が多い分まとまりというか、一緒に話す機会ということも難しくなりますので、そういった点をどのように解消していくのかということも重要なことだと思います。

あともう1点ですが、子どもの点に関して、児童数が増えて、54ページでも「友だちが増えた」みたいなことが書かれていますが、一方で、「これまでより楽しく学校生活が送れていない」「先生とあまり話ができなくなった」という子どもが10%ぐらいいます。人数としては少ないと思いますが、学校をしんどいと思う子どももいるので、そのところをどのように解消していくのかということも今後の検証の中で重点的に見ていただきたいと思います。以上です。

○山下会長

ありがとうございます。今、事務局に対してのご質問というところも含まれていたかと思いますが、いかがですか。あるいは、委員の皆様方から、もし追加でお尋ねいただきたいこと、あるいは関連してのことがありましたらここで承りたいと思いますが、いかがですか。大丈夫ですか。それでは、もし可能でしたら、事務局からのレスポンスよろしくお願いします。

○近藤学校環境整備担当部長

今いただきましたご意見のうち後半の部分は、これからの検証の視点に対するご意見というふうにお受けいたしました。最初にいただきました財政効果創出インセンティブ制度がどれぐらいの期間使えるのかというご質問についてでございますけれども、基本的に10年となっております。それ以降はどうなるのかということにつきましては、まだ10年を迎えた学校がないのですが、人件費が抑制されるという効果は10年を超えても出てまいりますので、これを10年経過後も活用できるように、大阪市の内部で協議をしていく必要があると考えております。少なくとも10年間は、加配等に活用できるといった状況でございます。

○山下会長

田中委員、よろしかったですか。

○田中委員

はい。ありがとうございます。

○山下会長

10年は比較的長いかなという気もいたしますね。国庫負担の関係でどうなるのというのはよぎりましたが、それは置いときたいと思います。

校内の意思統一に関しまして非常に重要な観点と思いまして、課題となっているということでした。この点について、先生方に重ねてアンケート調査等は難しいかもしれないのですが、例えば校長先生にどういうふうな状況認識の下で、どんな手だてをなされたかというようなことを個別にヒアリングされるようなことは可能という気もいたしました。できるだけご苦勞も当然なのですが、恐らく工夫もされると思うので、その工夫をポジティブな形で今後共有できるような調べ方をしていただけたら、大変ありがたいということも思いました。

そのほか、いかがでしょうか。もしよろしければ、例えば社会全体の実情でありますとか、あるいは地域の状況等も含めまして、メディアの観点から山上委員、もし全体を含めてでも結構ですので、何かご意見、ご質問をいただければと思います。

○山上委員

産経新聞の山上でございます。この検証の部分でいいますと、例えば地域とのつながり部分がどの程度、例えば課題もいいことは割と出てきやすいかと思えますけれども、なかなか問題点を抽出する側に困難になりつつあるとか、地域の活性化というかにぎやかさが減ってきたとかということは間々あることですので。どちらかというところ、課題点をもう少し掘り下げるような質問もつくって、それはやはり地元の方に聞いた上で問題点をもう少し質問事項に増やしていけるといいという気がいたします。

それから、よく聞くのが文化というテーマです。まちごとにやはりカラーがあって、文化があって、その中で長く醸成されてきたものが学校という主体になっているかと思えます。ですので、それがお隣と交わることで、得てして隣同士あまり仲がよくないことが見受けられて、それはお互いに自分たちのいいところを誇るっていう地域性というのがあるかと思うのですけれども、それが合わさったときに、どういう相乗効果があって、どういうところにマイナス点になるのかというのを文化的な視点で見るような問題意識というのがあると、私たち取材する側もやはり地域の持っている文化というのはとても大事だと思っていつも取材していますので、学校がそういうふうに変えることによって、どういうふうに地域が変わっていくのかというのが分かると我々も興味がさらに増えると思いました。

○山下会長

ありがとうございます。とても大事な視点です。できれば、せっかく学校が統合したということになれば、これまでのいきさつはともかく、一つの新しいまとまりの地域になってくれるとうれしいというふうに個人的には思うのですけれども。なかなか過去のいきさつ上、難しいところとかもあるかもしれません。

この点に関しまして、もし事務局から何か調べるご予定なり、あるいはこういうことだったら調べることができるかもしれないとか、地域の皆さんにお声を聞くということになるかもしれませんが、もし、事務局のほうで何か検討していること、あるいは今後検討するならそれでも結構すけれども、何かレスポンスをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○近藤学校環境整備担当部長

ありがとうございます。視点として欠けておりましたので。今おっしゃっていただいた文化とか地域の視点のところに関してはこれまで聞き取り調査等はしておりますので、どのような形で実施できるか、また、専門の先生方のご助言もいただきながら、可能な範囲でできることをしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○山下会長

ありがとうございます。私が昔関わった学校再編では、「この学校と統合だったら、もう見守り隊も行かへんし手伝ってやらん」というご意見があって、僕は思わずちょっと言ってしまったのが、「そんな冷たい」と言ったのですけれども。恐らく大阪の浪速の人情で何とかそこはやっていただけるし、そういう働きかけがずっと必要

になっていくのではないかというふうにも思いました。

○多田委員

学校再編の後、地域がどうなったということを、生野区のバージョンでお話しさせていただきますと、各連合、19連合あるのですが、19連合があって19校区がありましたが、自分の校区という意味で地域は非常に校区を非常に大事にしたわけです。その学校跡地が残っているということによって、いろいろな活動がそのまま生かされて、例えば林寺では林寺の納涼大会とか、いろいろそういう従来からある活動をそのまま継続的に開催されております。

ですから、19連合がそれぞれ自分の地域の活動を、学校を拠点にして動いております。学校の中でPTA同士はどうだったかいうと、やはりちょっと当たりがあつたのかもしれませんが。地域ではそういう当たりというか、揉め事などはありませんでした。以上です。

○山下会長

ありがとうございます。PTAのほうはちょっと気になりますけれども、地域のほうは大丈夫ということでした。もし、可能であればそこも立ち入って、恐らくPTAも子どものために反目し合っているという状況ではないわけ、何か意識の変化とか、あるいは工夫してくださった方がいらっしゃるのではないかと思いますので、この辺りをなかなか全体調査は難しいかもしれませんが、もし可能であればヒアリング等を通じて検証していただければいいというふうに思います。そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○高坂委員

高坂でございます。いろいろ詳しい資料を頂きましてありがとうございます。事前レクの際に教職員の方から、どういったご意見があつたのかも聞きしたいと申しあげたのですが、その辺のところもここに加えていただいております。

アンケートのまとめ方に関して、先ほど山上委員からお話があつたと思うのですが、「統合してよかったことは何ですか」という項目でいろいろな意見が出ていて、この中で少しよくなかったという意見も入っているのですが、「どちらかというのとよかったこと」と、「課題」の項目は教職員の方へのアンケートだけで上がっていると思いますので、お子さんとか保護者の方が課題として思っておられることも、ある程度きちんと挙げていただいたほうが、アンケートの完成度、集計の信頼性が高くなるというふうに思いました。

2点目としては、教職員の方の「統合を理由として新たな課題が生じていますか」という項目の主な理由で、「既存のルールの確認、統一に時間がかかる」とか、「すり合わせができてない」というような回答がありますが、これは、恐らく統合後半年の時期に行われたアンケートだから出てきている課題だと思います。なので、その後課題が解消されているのか、されていないのか、この辺りを継続的に調べて、どういったふうにして改善していったのか、時間がかかったのであればもう少し統合前にどういったことをしていたらよかったのかといったことなどの検証をしていただいたら、今後の統合に役に立つと考えております。

○山下会長 ありがとうございます。特にネガティブな意見も恐れずに聞くということと、またそれが年次推移の中でどういったふうになっているかというのは大変重要な視点というふうに思います。それが自然的に解消されていく場合もあれば、意識的に解消される場合もあると思いますし、そういう着眼点で何らかの形で検証を進めていただくということはあると思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。徳永委員、もしよろしければ今までのお話もくみながら、ご質問、ご意見を頂戴できればと思います。

○徳永委員

様々考えていろいろと検討されていると思うのですが、まず、1点目です。設問で、例えば、統合してよかったことは何ですかという選択肢の中に、だからこの辺りのことで困っていると書いているものもあるのですが、全てプラス思考の選択肢で、ちょっと困っているよというような選択肢がないのです。もちろんプラス思考にはならないといけないのですが、意見を聞いてあげるということで、本当に子どもがどんなことで困っているのかというようなことを聞き出していただけるような何

か呼び水があったらうれしいと思います。

それに対しましては、保護者も同じでございまして、いろいろご意見を書かれていたかと思うのですが、変わったよとか、こんなふうに変った、変わってないというようなところを詳しくお尋ねしてみたいというふうに思っています。

それから、ほかのところも共通してなんですが、アンケートというのは、自分の知りたいことについて知っていくわけですから、もちろんプラスの面も知りたいけれど、今後の課題を知りたいということなのであれば、そういった設問を少し工夫して、否定的なことばかりになってもいけないのですけれども、設問を工夫して書きやすいとか、話しやすいというようなところも必要かと、全体を見て思いました。

それから、2点目ですけれども。管理職の先生方に、もちろんヒアリングもされていると思うのですが、すごく頑張っているいろいろ工夫しながら教職員の皆様の先頭に立って、本当に多大なご苦労があると思います。校長先生だけではなく副校長先生、教頭先生、そういった管理職の方々、それから事務職の方、学校を支えていただいている事務職の方のご意見はどうなのでしょうかというところが知りたいと思いました。もちろん事務職以外でも、例えば保健室の養護教諭の先生のご意見であったり、また給食のお世話をしている栄養教諭の先生であったりとか、いろいろな方々が学校にはお勤めかなと思いますので、それらの先生方のご意見も拾えるような工夫も必要なかと少し感じました。以上です。ありがとうございます。

○山下会長

大変重要な視点をお出しいただきましてありがとうございます。後段について、管理職の方や事務職員の方々も含めてご苦労や工夫なんかも聞き取っていただきたいというご要望かと思いました。これは、単に情報を収集するという観点だけじゃなくて、そのプロセスが例えば困っていらっしゃる、あるいは頑張っておられる方への認められ感につながるような、癒やしの場面みたいなことになるかと思っています。

事務局にはちょっとご負担をおかけする面があるかもしれませんが、あるいは今日、研究に長けている大学の教員もたくさん来ていただいていますので、またぜひ伺いに行ってくださいということも思いました。ありがとうございます。

そういった点にも関係しまして、中西委員、全体を通してでも結構なのですが、お気づきの点、あるいはご質問等ありましたら、よろしくお願いします。

○中西委員

桃山学院大学の中西です。昨年度、この場で学校の現場の先生の苦労等も聞き取ったほうがいいということを申しあげたのですが、その結果なのか、55ページから56ページにかけて増えていてうれしいと思っていた限りであります。

特に、この56ページの上から3つ目の、小規模校は校務分掌の負担が大きかったのが統合後は負担が減り児童に向き合う時間が増えたとかは、どういう教員が残るかというのはあるが、なかなか数字には反映されづらいので、聞き取りでこういう聞き取りができたことが非常によかったのではないかと感じました。

こういうことが聞き取れたのであれば、次は、このように感じる教員がどのぐらいいるかを数える作業というふうに調査をするのが調査の基本になると考えます。このタイミングでご指名いただきましたので、先ほど徳永委員が発言なさいました1点目の、調査がポジティブなほうに偏っているのではないかというご指摘について、おっしゃることはそのとおりだと思いますけれど、私は、社会調査の立場として働いておりますので、行政調査ではこういうのが多いというふうに考えています。

要するに仮説で、こういうものを取りたいというふうに意見を広く拾いたいというような調査になっているからこういう形になるのですが、学術調査じゃないので、アカデミックな仮説はそこまで必要じゃないのですが、もう少し仮説をもって調査を考えると、もう少しシャープなデータが取れるというふうには感じております。個別具体的なことは、また散会後にご質問いただければお答えさせていただきます。

○山下会長

ありがとうございます。後段のほうは、むしろ何か困ったことがあったら聞きに来てくださいというお力強いお言葉と思いました。中西委員に限らず、委員の皆様は様々なお立場で、また、日々様々に専門的な事柄を追求していただいたり、あるいは、我々の知り得ない、事務局が十分に分からないような情報もお持ちだったりするかと

思います。事務局から、また今後この検証を進めるに当たり、個別にお伺いしにいてご助言、ご指導等望まれることもあると思いますけれども、その点に関しまして、皆様方のご了解、ご了承をいただければというふうに思います。よろしいですか。

ありがとうございます。僭越ながら、私もせっかく委員の皆さん、たくさんおられるので、ぜひ事務局もまたお力添えを求めにいただければと思います。

そのほか、そろそろ終わりの時間も気になっておりますけれども。全体を通して何かございませんか。あるいは、発言の途中だったようなところもあろうかと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

最後に、臼田会長代理、もし何かお気づきのことがありましたら。

○臼田会長代理

事務局から最後にご説明のありました検証項目についてですけれども、児童の学習面の検証に全国学力・学習状況調査を活用するとなると、母集団がかなり少ないのではないかと思います。統合によって学習面に良い影響があるのか、正の相関が本当にあるのかは分からないところがあります。全国学力・学習状況調査の結果のみをもって、統合効果がどうかというのは、ちょっとしんどいのではないかと感じるところです。

例えば成績がどのような分布になっているか、他の学校と比べてどうなのかなどをよく考える必要があると思います。学力状況調査の結果、ちょっと成績が下がりました、だから統合効果がありませんというわけではないと考えています。そういった点をよく考慮して、検証項目全体の中で、統合効果がどうなのかを考えていただくほうが良いと思います。

データ分析については、統計分野をご専門とする委員の方がいらっしゃると思いますので、よくご相談いただければというのが私の意見です。

○山下会長

ありがとうございました。おかげさまで、かなり事務局の期待されていたご意見、ご質問等を出していただけたのではないかと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきまして、進行を事務局のほうにお戻ししたいと思います。

○事務局

山下会長、臼田会長代理、ありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。以上をもちまして、第43回大阪市学校適正配置審議会を終わらせていただきます。